

資料2 検討の進め方

2. 検討の進め方

① 目的

- 都は、地域特性に応じた駐車施設の整備や、人中心の歩きやすいまちづくりに向け、駐車場条例の改正に合わせて総合駐車対策マニュアル（H19）を改定することとしている。
- 改定に際しては、最近の駐車場を取り巻く状況や、都市づくりにおいて目指すべき将来像を踏まえ、今後の駐車対策の基本的な考え方を整理した上で、区市町村の整備計画策定や施策実施の手引きとしても活用可能な、「（仮称）総合的な駐車対策のあり方」として取りまとめる。
- 有識者や庁内関係局による検討会を立ち上げ、駐車場条例改正と連動させながら、検討を進める。

② 駐車場条例改正や他の施策との関係

【これまでの駐車対策の基本的考え方】（総合駐車対策マニュアル(H19)より抜粋）

- ・ 都市における駐車施設の充実
- ・ 区市町村による総合的な駐車対策の実施の支援
- ・ 地区特性を踏まえた「地域ルール」の活用（自動二輪車含む）
- ・ 地域の協力体制の確立
- ・ 民間駐車場の整備促進
- ・ 道路上に短時間停車のためのスペース確保

【今後追加すべき駐車対策の基本的考え方】

- ・ まちづくりにおける課題解決の視点から、地区マネジメントによる駐車対策の充実
- ・ 歩行者、自転車等の他の交通政策との連携
- ・ 先進技術（自動運転、ITS、電気・水素等）を踏まえた駐車場の在り方 等

「（仮称）総合的な駐車対策のあり方」

● 都市交通政策との連携

- 歩行者中心の道路空間活用マニュアル
- 東京都自転車活用推進計画
- 自動運転社会を見据えた都市づくりのあり方
- 地域公共交通のあり方

● 建築物の駐車場附置義務

- 東京都駐車場条例の改正
⇒ 地域ルール制度を拡充
：策定可能エリアの拡大、策定支援策を充実